

募集要領等に関する回答書

令和6年2月14日
福島県雇用労政課長

業務名	転職サイトとタイアップした求人情報発信支援事業	
資料該当箇所	質問事項	回答事項
募集要領3 参加者の資格要件(7)について	「2021年4月1日から2024年1月31日までの間に、国及び地方自治体から本事業に準ずる業務の受託実績があること」について。商工会議所からの業務受託実績は対象となるか。	発注者が国及び地方自治体である必要があるため、民間法人である商工会議所からの受託実績は対象となりません。
	「2021年4月1日から2024年1月31日までの間に、国及び地方自治体から本事業に準ずる業務の受託実績があること」について。自治体の企画において、アドバイザーとして参加をし、集客支援をした実績がある。しかしながらアドバイザーとしての参加となるため、受託という形ではない。この場合は対象となるか。	受託していることが条件となるため、このケースは対象となりません。
	「2021年4月1日から2024年1月31日までの間に、国及び地方自治体から本事業に準ずる業務の受託実績があること」について。自治体やNPOが主催した移住促進イベントに登壇した実績があるが、この場合は対象となるか。	受託していることが条件となるため、このケースは対象となりません。
募集要領3 参加者の資格要件(8)について	「有料または無料の職業紹介の許可を受け、インターネット上で求人者と求職者がマッチングできるサービスを運営していること。」について。人材エージェント業にて免許を取得しているが、自社事業としてサイト運営はしていない。この場合、対象となるか。	プロポーザル参加者において自らが求人者と求職者がマッチングできるサービスを運営している必要があるため、対象となりません。

募集要領等に関する回答書

<p>募集要領3 参加者の資格要件（9）について 及び 募集要領7 企画提案書の提出（2）について</p>	<p>各求人メディアにおいて会員を抱えているが、会員数は非公開情報としている。 この条件は本事業の目的達成に十分な求職者数及び求人数、並びに実績を有しているかを確認することだと考えられるため、広告宣伝費の規模やプロモーション内容を提示することで代替することは可能か。 もしこの内容で代替することが認められない場合、上記以外の手法があれば提示して欲しい。</p>	<p>参加資格要件において会員数の条件を設定していることから、会員数以外の情報による代替は認められません。</p>
---	--	---